

京都市住宅マスタープランに掲げる各施策の実施状況一覧表(新築ストック対策)

資料4

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成25年12月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年12月末実績	⑧平成26年1月以降の取組予定	⑨決算額 (単位:千円)			⑩予算額 (単位:千円)	⑪所管局	所管課	短期or中 長期	新規orそ の他	H24調査 時実施状 況	H25調査 時実施状 況
		実施	「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24							
											25							
23	京町家等の伝統構法による住宅の改修，維持管理の技術の継承，開発と普及【新規】	実施		H19	「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」の整備	京町家等の伝統構法の特徴に適した耐震化手法を整備する。	「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」を平成25年に改訂し，本指針に基づいた京町家の耐震化手法を整備している。	・「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」に基づく京町家の耐震化手法の整備 ・京町家派遣耐震診断士の登録講習会の実施	0	0	0	0	都市計画局	建築安全推進課	中長期	新規	実施	実施
31	緑化助成の推進及び京都市緑の基本計画，水共生プランの推進	実施		①緑化助成 H11 ②緑の基本計画 H11	①京（みやこ）のまちなか緑化助成 ②京都市緑の基本計画・第1次京（みやこ）のみどり推進プラン	①民有の敷地や建築物壁面，屋上で行われる緑化（新たに植栽されるものに限る）に対して助成を行うもの ②都市緑地法に基づく，都市の緑に関するマスタープラン及びその実行計画	①9件（95㎡）の助成申請を受け付け，民有地の緑化を推進。 ②京都市緑の基本計画及び「第1次京のみどり推進プラン」に基づき，事業進捗を管理	① 本制度が更に利用しやすいものとなるよう検討を進めるとともに，更に市民周知を行い利用拡大を目指す。 ② 事業の進捗管理を行い，「京都市緑の基本計画」の着実な進捗に向けて取り組む。	①2,030	①1,421	①1,336	①4,920	建設局	緑政課	短期	その他	実施	実施
37	良好な景観を創出し，低炭素社会を実現する都市型住宅のモデル「平成の京町家」の普及促進【新規】	実施	－	H22	「平成の京町家」普及促進事業	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」について，その供給者である建築・住宅関連事業者及び団体を中心に組織された「平成の京町家」コンソーシアムの普及啓発活動を軸とした普及促進の取組を進める。	・認定実績 累積40件（平成25年10月末現在）	・平成の京町家の認定 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及促進 ・平成の京町家モデル住宅展示場K Y O M Oの運営 ・平成の京町家普及センターの運営	1,321	7,438	25,398	24,825	都市計画局	住宅政策課	短期	新規	実施	実施
38	長期優良住宅の普及	実施		H21	長期優良住宅認定業務	長期にわたり住宅を良好な状態で使用するための措置が講じられた「長期優良住宅」の普及の促進を目的とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」がに基づき，長期優良住宅の建築・維持保全をしようとする者には対して，当該住宅の建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）の審査及び認定の事務を行っている。	認定実績 673件(平成25年12月末)	1 近い将来，対応が必要な課題等 (1) 維持保全状況に関する抽出調査の業務について ・ 認定長期優良住宅の維持保全状況を把握するため，所管行政庁は，築後5年，10年，20年及び30年の認定長期優良住宅を対象として，法第12条の報告の徴収に基づく抽出調査を行うこととされているが，これらは住宅政策そのものであり，今後どの部署が担当すべきか，関係課で協議が必要である。 (2) 長期優良住宅法で所管行政庁に与えられている権限について ・ 所管行政庁に与えられている権限は，①認定，②報告の徴収，③改善命令，④認定の取消し，⑤助言及び指導のみであり，平成25年4月に長期優良住宅の現地確認等ガイドラインが国土交通省から示されたが，中間・完了検査や罰則の規定等がないため，長期優良住宅計画に基づいた建築及び維持保全がされていることの担保性は低い状態である。 2 将来的に対応が必要な課題等 (1) 国の住宅・建築物の省エネルギー化施策の加速とその対応 ・ 平成24年12月の低炭素建築物認定制度の施行，平成25年10月1日（非住宅は同年4月1日）に改正省エネ基準の施行があり，平成25年度中に改正省エネ基準の長期優良住宅認定制度への反映と既存住宅版長期優良住宅の認定・評価基準や評価手法等の整備が予定されている。 これを受け，国からの情報収集や講習会への参加などを通じて，必要な準備を進めていく。	17,095 (歳入)	16,065 (歳入)	14,014 (歳入)	16,500 (歳入)	都市計画局	建築審査課	短期	その他	実施	実施
39	中古住宅瑕疵担保制度及び既存住宅性能表示制度の普及	実施			ホームページによる普及啓発	ホームページで制度の紹介を行う。		ホームページによる普及啓発	2,835	4,725	5,000	5,000	都市計画局	住宅政策課	短期	その他	検討	実施
40	省エネルギーに配慮した改修の促進	実施		H23	エネルギーの使用の合理化に関する法律	延べ面積2,000㎡以上の建築物について，一定以上の改修に関する届出義務	平成25年度届出件数 4件（住宅） （平成25年12月末）	延べ面積2,000㎡以上の建築物について，一定以上の改修に関する届出義務	0	0	1,031	0	都市計画局	建築審査課	短期	その他	一部実施	実施
		実施	－		京都市あんぜん住宅改善資金融資制度（エコリフォーム融資） 【国実施施策】 ①エコポイント 住宅・建築物省エネ改修等緊急推進事業	住宅ストックの省エネルギー改修等を促進するため，国において整備費等の一部補助や商品と交換可能なポイントの発行，また本市において必要な資金の一部について低利率の融資をあっせんする。	<融資> ・太陽光発電施工事業者説明会におけるPR ・実績：20件（平成25年10月末現在。京都府との協調により，市域の融資実績の全件を府市双方で実績として計上。）	引き続き取組の推進	441,000 (京都市あんぜん住宅改善資金融資(預託金))	348,000	442,000	618,000	都市計画局	住宅政策課				
41	住宅用太陽光発電システム設置助成制度等による家庭における新エネルギーの導入促進	実施		H15	(国実施施策) ①住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業 ②定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業	①住宅に対象システムを設置しようとする個人等に対し，設置費用の一部を助成するもの。 ②蓄電システムの導入を行う一般家庭や事業所等に対して，導入のための経費（蓄電システム費用，工事費用の一部）を補助するもの。	助成申請件数（12月2日受理分まで） ・太陽光発電システム：1,216件 ・蓄電システム：58件 ・太陽熱利用システム：11件 (12月末実績は，1月上旬回答)	・引き続き助成を行い，再生可能エネルギーの普及拡大に努めていく。	太陽光発電普及促進事業 219,105万円	太陽光発電普及促進事業 284,505万円	太陽エネルギー利用促進事業費 160,233万円	太陽エネルギー利用促進事業費 201,100万円	環境政策局	地球温暖化対策室	短期	その他	実施	実施
		実施		H23	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度（エコリフォーム融資）	自らが居住する住宅の省エネルギー性能を向上させる工事や効率性の高い省エネ設備の設置をされる場合など，一定の条件を満たす方に対して，必要な資金の一部について低利率の融資をあっせんする。	<融資> ・太陽光発電施工事業者説明会におけるPR ・実績：20件（平成25年10月末現在。京都府との協調により，市域の融資実績の全件を府市双方で実績として計上。）	引き続き取組の推進	441,000 (京都市あんぜん住宅改善資金融資(預託金))	348,000	442,000	618,000	都市計画局	住宅政策課				

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成25年12月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年12月末実績	⑧平成26年1月以降の取組予定	⑨決算額 (単位:千円)			⑩予算額 (単位:千円)	⑪所管局	所管課	短期or中 期	新規orそ の他	H24調査 時実施状 況	H25調査 時実施状 況
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25						
42	京都市環境配慮建築物認証制度（C A S B E E 京都）の策定・普及【新規】	実施		H23	①京都市地球温暖化対策条例、 ②CASBEE京都・既存、CASBEE京都 戸建・既存及びCASBEE京都・改修並びに戸建住宅における環境配慮性能の評価の提出に関する要綱、 ③京（みやこ）環境配慮建築物顕彰制度の創設	①延べ面積2,000㎡以上の新築、増築について、CASBEE京都による評価結果の提出の義務、2,000㎡未満の建築物に関する任意提出 ②既存建築物等、条例が想定していない建築物に関するCASBEE京都の評価の届出 ③認定基準の項目の1つに、CASBEE京都による評価を採用 ④CASBEE京都（初回はCASBEE全国版を含む）による評価を元に、京都らしい環境配慮をされた建築物を顕彰する	・条例に基づく届出件数：平成24年度109件、平成25年度90件(平成25年12月末) その他の届出件数：0件 ・京都市環境配慮建築物顕彰制度の創設 ・市内金融機関によるCASBEE京都の高評価物件に対する金利優遇制度の開始	京都市環境配慮建築物顕彰制度の継続	4,410	2,993	628	200	都市計画局	建築審査課	短期	新規	実施	実施
43	「省エネ住まいアドバイザー制度」を創設【新規】	検討	来年度に産官でリフォーム推進を目的とした組織の設立を予定しており、この組織の取組の一環として検討を行う。	H22	①省エネ住まいアドバイザー制度（H22～） ②すまいよろず相談 ③すまいスクール	①住宅のエコリフォームについて、技術的なアドバイスを行う「省エネ住まいアドバイザー」を養成し、活用する。 ②一般相談、専門相談、訪問相談、電子メール相談、出前相談の5種類を実施 ③すまいに関する様々な分野の専門家による講座の実施	すまいよろず相談における相談業務の実施	・すまいよろず相談における相談業務の実施 ・市民向け省エネ講座を開催する。 ・産官が連携して省エネ改修を進める取組を行う。	30	0			都市計画局	住宅政策課	短期	新規	検討	検討
44	省エネ法に基づく省エネルギー措置の届出制度を啓発することにより、省エネルギー型建築物の普及を促進	実施		H23	エネルギーの使用の合理化に関する法律	①建築確認申請の書面に添付する「事前調査報告書」に、省エネ法に基づく届出の必要の有無について記載する欄を設け、申請者に注意を促す。 ②省エネ法の案内をホームページで行う。	平成25年度届出件数 新築：255件(住宅) (平成25年12月末)	①建築確認申請の書面に添付する「事前調査報告書」に、省エネ法に基づく届出の必要の有無について記載する欄を設け、申請者に注意を促す。 ②省エネ法の案内をホームページで行う。	0	0	1,031	0	都市計画局	建築審査課	短期	その他	未着手	実施
45	木の文化の推進（木造住宅の振興）	実施		H22	・木造住宅振興支援事業（H8～H20） ・「平成の京町家」普及促進事業（H22～）	「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議からの検討報告書に基づき、平成22年8月に設立された「平成の京町家コンソーシアム」と連携して、京都の木造文化ひいては生活文化を象徴する伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及促進事業を実施している。	・認定実績 累積40件（平成25年10月末現在）	・平成の京町家の認定 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及促進 ・平成の京町家モデル住宅展示場K Y O M O の運営 ・平成の京町家普及センターの運営	1,321	7,438	25,398	24,825	都市計画局	住宅政策課	短期	その他	実施	実施
46	NPOと連携した古材リサイクルの促進、支援	未着手	N P O法人古材文化の会との連携方法等の検討が必要。なお、NPO法人古材文化の会は、文化財保護課及び景観まちづくりセンターとともに組織した「京都市文化財マネージャー育成実行委員会」の事務局を担っている。	—	—	当初の狙いが不明だが、N P O古材文化の会（旧古材バンクの会）等との連携を考えたもの？ストックの活用であれば、既存の京町家の保全再生を行っているが、解体した住宅の古材を再利用することに対し、住宅政策課がその促進を行う理由を説明できるか。環境面からも、古材の活用よりも新たに算出された地域の木材を活用するほうが理に適っているのではないかと。	—	—	—	—	—	都市計画局	住宅政策課	短期	その他	未着手	未着手	
47	「みやこ柚木」の利用を促進する「京の山柚木工房」事業の推進	実施		H17	地域産材利用促進強化事業	・市内に設置しているモデル工房の活動支援 ・住宅、店舗等の新築、増改築に対し、最大25万円相当の「みやこ柚木」を提供	・ワークショップ等の実施 ・住宅、店舗等の新築、増改築補助の交付決定済み30件(平成25年12月31日現在)	引き続き住宅、店舗等の新築、増改築に対する補助を実施	6,656	6,041	5,600	7,500 (地域産材利用促進強化事業の一部)	産業観光局	林業振興課	短期	その他	実施	実施
48	木材流通システムの確立による「みやこ柚木」の安定的な供給体制の促進【新規】	実施		H22	地域産材普及供給体制整備事業	・木の文化を具体化する推進会議の開催 ・地域産材ストック情報システムの構築	・会議の実施	・会議の実施 ・地域産材ストック情報システムの充実	3,936	1,702	2,600	2,000	産業観光局	林業振興課	短期	新規	実施	実施
49	木質ペレット等の森林バイオマスエネルギーの利用促進	実施		H21	木質ペレット需要拡大事業	木質ペレットの普及拡大を目的に、市民等の木質ペレットストーブ・ボイラーの導入に対して補助を実施	・木質ペレットストーブの購入に対して補助を実施（申請37件） ・木質ペレットボイラーの導入に対して補助を実施（申請1件）	引き続き木質ペレットストーブ・ボイラー購入・導入に対して補助を実施	4,000	21,617	32,388	35,000	産業観光局	林業振興課	短期	その他	実施	実施